

宮城県民間非営利活動促進施策の実施状況について

No.	資 料	頁
①	宮城県内に主たる事務所を有する N P O 法人の認証・認定（特例認定）状況について	1
②	宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について （令和 6 年 4 月末現在）	4
③	宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について （令和 6 年 4 月末現在）	5
④	宮城県内の公益法人・一般法人数	6
⑤	みやぎ N P O プラザの事業実施状況について	7
⑥	県有遊休施設の有効利用による N P O の拠点づくり事業	8
⑦	県有遊休施設の有効利用による N P O の拠点づくり事業 施設一覧	10
⑧	令和 5 年度 N P O 等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【補助事業】	11
⑨	令和 5 年度 N P O 等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧【委託事業】	13
⑩	令和 5 年度 N P O 等による心の復興支援事業一覧	14
⑪	N P O 活動推進事業について	19
⑫	N P O 推進事業発注ガイドラインに基づく N P O 推進事業について	21

宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について

1 NPO法人の認証数

年度末	宮城県 所轄分 [A]	認証事務等所管別内訳 ([A] の再掲)				仙台市 所轄分 [B]	合 計 (A + B)
		宮城県	栗原市	大崎市	登米市		
H10末	6	6					6
H11末	42	42					42
H12末	77	77					77
H13末	113	113					113
H14末	160	160					160
H15末	243	243					243
H16末	325	325					325
H17末	396	396					396
H18末	444	444					444
H19末	477	477					477
H20末	503	503					503
H21末	546	546					546
H22末	586	586					586
H23.4.1	586	567	19				586
H23末	627	608	19				627
H24.4.1	284	265	19			363	647
H24末	321	302	19			388	709
H25.4.1	321	272	19	30		388	709
H25末	354	301	19	34		419	773
H26末	369	315	19	35		416	785
H27末	386	305	19	39	23	421	807
H28末	392	311	20	38	23	413	805
H29末	408	326	19	39	24	412	820
H30末	414	330	20	38	26	412	826
R1末	417	333	20	37	27	402	819
R2末	411	325	20	39	27	409	820
R3末	407	321	20	37	29	401	808
R4.末	399	317	19	36	27	386	785
R5.末	401	319	21	36	25	385	786
R6.4末	402	319	22	36	25	382	784

(注1) 特定非営利活動促進法(NPO法)の改正(H24.4.1施行)により、複数の都道府県に事務所がある

(注2) NPO法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人

(注3) 事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限をH23.4.1から栗原市に、H25.4.1から大崎市

※R4年度末→R5年度末の増減内訳

- ・ 県：新設4、解散-5、転入4、転出-1 計 2
- ・ 登米市：新設2、解散-3、転出-1 計 -2
- ・ 栗原市：新設2 計 +2
- ・ 仙台市：新設9、解散-9、転入2、転出-3 計 -1

※県転入1件と登米市転出1件は同一団体である。

2 NPO法人の設立、解散、所轄庁変更の状況（県所轄分）

【設立】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 (権限移譲)	主たる事務所の 所在地	認証日
1	あしたのカーシェア	保健・医療・福祉	県	石巻市	R5. 7. 19
2	子育て支援ARIママネット	子ども	県	名取市	R5. 8. 31
3	SPARK	まちづくり	県	利府町	R5. 10. 20
4	仙塩広域ランドバンク	まちづくり	県	塩竈市	R5. 11. 17
5	まるっと栗原	保健・医療・福祉	栗原	栗原市	R5. 12. 6
6	BALLOON	まちづくり	栗原	栗原市	R5. 12. 6
7	ぷれも	保健・医療・福祉	登米市	登米市	R6. 2. 6
8	空き家サポート	まちづくり	登米市	登米市	R6. 3. 29

【解散】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 (権限移譲)	主たる事務所の 所在地	解散日
1	みやぎ廃食油研究所	環境保全	県	岩沼市	R5. 5. 11
2	働く場づくりコナモレーw	職業能力・雇用機会	県	女川町	R5. 5. 22
3	有料老人ホームグループリビングひなた	保健・医療・福祉	登米	登米市	R5. 1. 14
4	新田あるものさがしの会	まちづくり	登米	登米市	R4. 3. 31
5	亘理町サッカー協会	社会教育	県	亘理町	R5. 4. 23
6	とめ市民活動フォーラム	NPO活動支援	登米	登米市	R5. 6. 25
7	キッズアカデミー	経済活動	県	名取市	H31. 1. 14
8	nippon collaboratory	学術・文化・芸術・スポーツ	県	仙台市	R2. 3. 1

※当該年度に解散届があったもの。実際の解散日の属する年度と異なる場合がある。

【所轄庁変更（転入）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 (権限移譲)	主たる事務所の 所在地	認証日
1	仙台スラックライン	学術・文化・芸術・スポーツ	仙台市→県	蔵王町	R5. 5. 30
2	Lino Lea	まちづくり	仙台市→県	仙台市	R5. 10. 20
3	自治経営	まちづくり	東京都→県	岩沼市	R6. 3. 26

【所轄庁変更（転出）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 (権限移譲)	主たる事務所の 所在地	認証日
1	みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手	保健・医療・福祉	県→仙台市	仙台市	R5. 10. 4

【所轄庁変更（その他）】

	法人名称	主な活動分野	所轄庁 (権限移譲)	主たる事務所の 所在地	認証日
1	アンソレイユ	保健・医療・福祉	登米→県	登米市	R5. 6. 30

3 認定（特例認定）NPO法人

- NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。
- 認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇
- 認定の有効期間は、認定NPO法人は5年（有効期間の更新可）、特例認定NPO法人は、3
- NPO法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）NPO法人の所轄庁が都道府県及び政
- 認定（特例認定）NPO法人数（令和6年4月末現在）

所轄庁	認定NPO法人			特例認定
	国税庁認定	所轄庁認定	計	NPO法人
宮城県	0	11	11	0
仙台市	0	20	20	0
計	0	31	31	0

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和6年3月末現在）

認定 1, 257法人 特例認定 33法人 合計 1, 290法人

※県所轄の認定特定非営利活動法人

凡例：法人名（主たる事務所の所在地、最終認定日、認定期間満了日、更新回数）

- ・認定NPO法人 さわおとの森
（利府町、令和5年7月19日、令和10年7月18日、2回）
- ・特定非営利活動法人 地星社
（岩沼市、令和2年3月31日、令和7年3月30日、1回）
- ・特定非営利活動法人 ハートフル福祉募金
（仙台市、令和3年3月25日、令和8年3月24日、1回）
- ・特定非営利活動法人 底上げ
（気仙沼市、令和3年7月27日、令和8年7月26日、1回）
- ・特定非営利活動法人 ロージーベル（平成28年8月仙台市より転入）
（名取市、令和6年7月10日、令和11年7月9日まで、2回）
- ・特定非営利活動法人 防災・減災サポートセンター
（富谷市、令和4年5月24日、令和9年5月23日、1回）
- ・認定特定非営利活動法人 災害医療ACT研究所
（石巻市、令和2年3月30日、令和7年3月29日、0回）
- ・特定非営利活動法人 こども∞感ぱにー
（石巻市、令和3年6月4日、令和8年6月3日、0回）
- ・特定非営利活動法人 Cloud JAPAN
（気仙沼市、令和3年7月5日、令和8年7月4日、0回）
- ・特定非営利活動法人 仙台傾聴の会
（名取市、令和4年3月30日、令和9年3月29日、0回）
- ・特定非営利活動法人 みちのくトレイルクラブ
（名取市、令和5年10月12日、令和10年10月11日、0回）

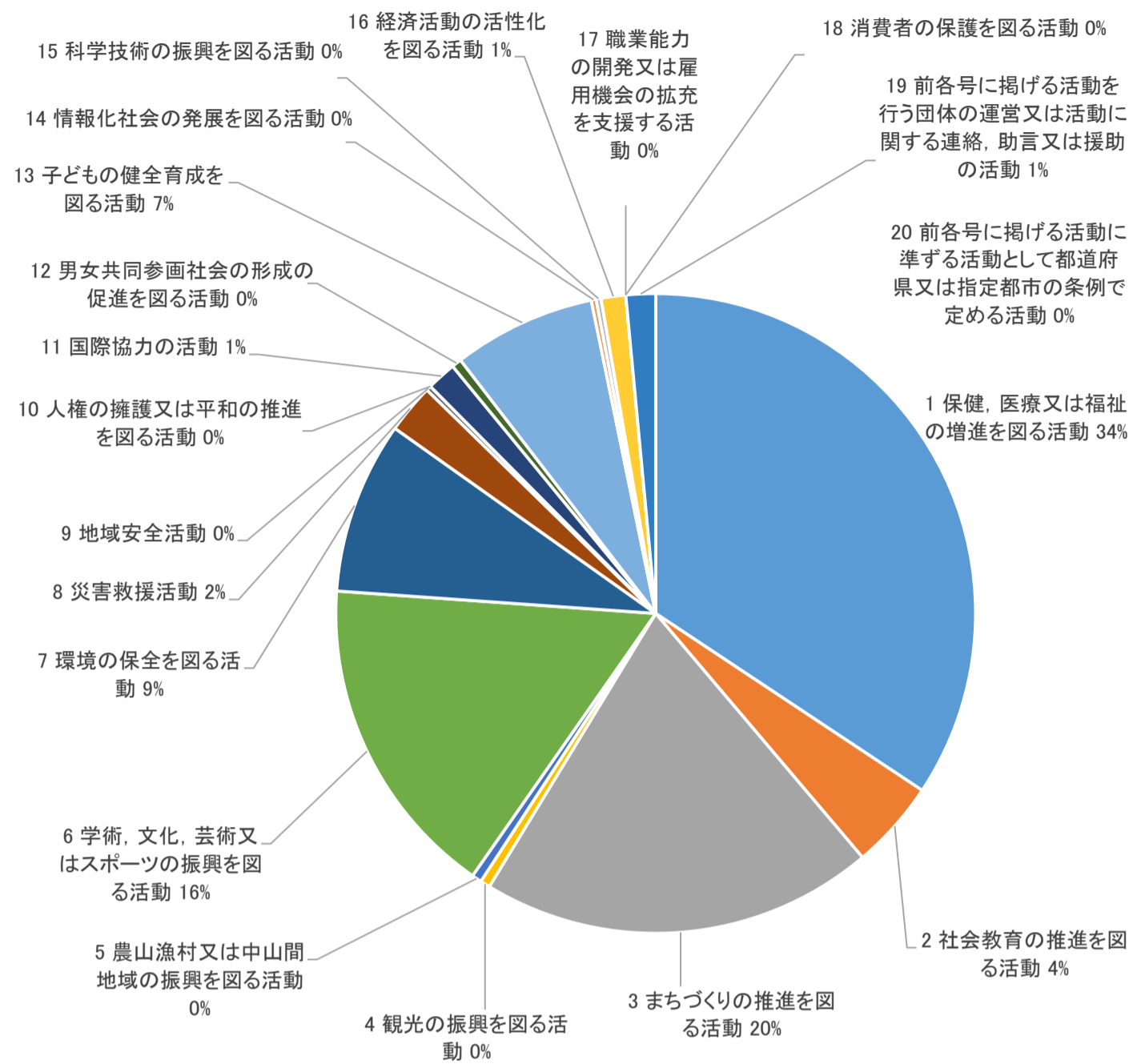
※有効期間満了

- ・特定非営利活動法人 みやぎ身体障害者サポートクラブ
（栗原市、平成28年8月23日、令和3年8月22日、0回）
- ・特定非営利活動法人 輝くなかまチャレンジド
（石巻市、平成29年3月31日、令和4年3月30日、0回）

宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について（令和6年4月末現在）
 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数

認証済み団体の活動分野別法人数・割合（宮城県所管分）

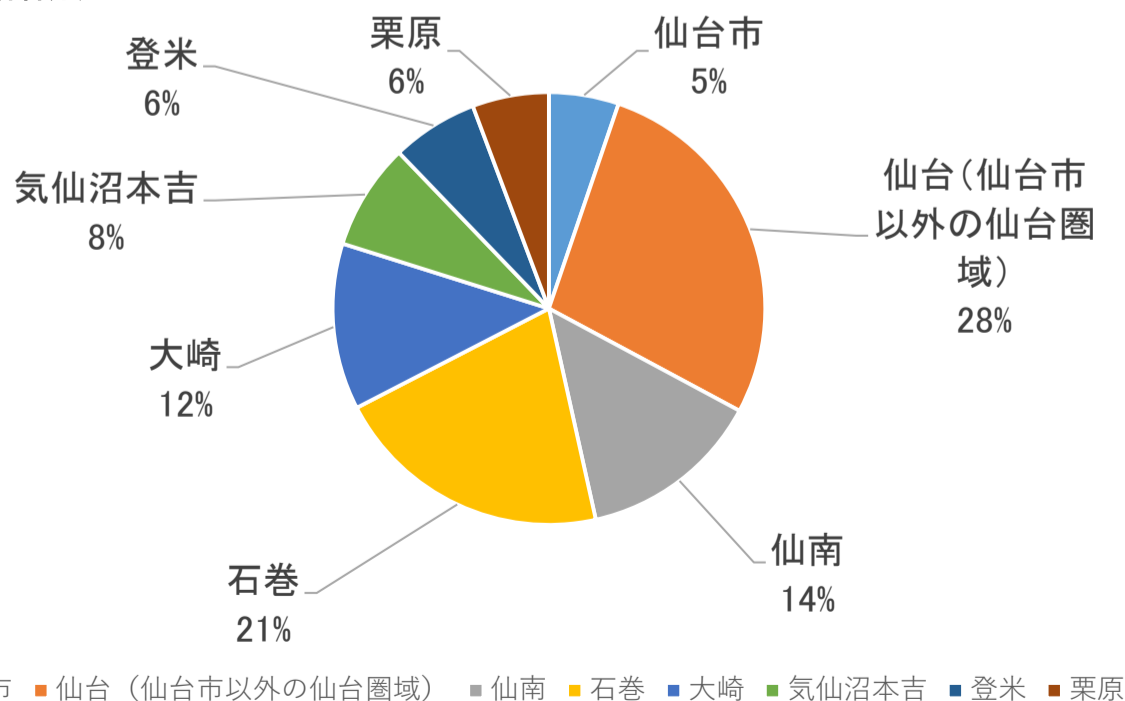
分野区分	活動分野	法人数	割合
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	138	34.3%
2	社会教育の推進を図る活動	18	4.5%
3	まちづくりの推進を図る活動	80	19.9%
4	観光の振興を図る活動	2	0.5%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2	0.5%
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	66	16.4%
7	環境の保全を図る活動	35	8.7%
8	災害救援活動	10	2.5%
9	地域安全活動	1	0.2%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0%
11	国際協力の活動	6	1.5%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2	0.5%
13	子どもの健全育成を図る活動	29	7.2%
14	情報化社会の発展を図る活動	1	0.2%
15	科学技術の振興を図る活動	1	0.2%
16	経済活動の活性化を図る活動	5	1.2%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0	0.0%
18	消費者の保護を図る活動	0	0.0%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	6	1.5%
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%
集計		402	100.0%



※特定非営利活動促進法別表の分野区分
 ※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く

NPO法認証済み団体の圏域別法人数・割合（主たる事務所所在地別、宮城県所管分）

所在地区分	圏域名	法人数	割合
1	仙台市	21	5.2%
2	仙台（仙台市以外の仙台圏域）	111	27.6%
3	仙南	55	13.7%
4	石巻	84	20.9%
5	大崎	50	12.4%
6	気仙沼本吉	32	8.0%
7	登米	26	6.5%
8	栗原	23	5.7%
		402	100.0%



※県地方振興事務所の管轄区域により区分
 ※解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く

宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和6年4月末現在）
 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

主たる事務所所在地	法人数	特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動の号数																				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
白石市	9	4	4	4	0	0	4	2	0	0	1	1	1	4	0	0	3	1	1	4	0	34
角田市	7	5	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	20
蔵王町	5	3	4	5	1	1	3	4	2	1	1	1	0	5	3	0	1	2	0	3	0	40
七ヶ宿町	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
大河原町	8	7	3	5	1	0	1	1	1	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	2	0	28
村田町	6	3	3	5	0	0	3	3	1	1	0	1	0	4	1	0	1	1	2	2	0	31
柴田町	6	4	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1	1	3	1	1	2	1	0	3	0	30
川崎町	6	3	4	5	1	1	2	3	0	0	1	1	0	5	0	0	3	2	2	5	1	39
丸森町	7	3	3	7	1	2	2	4	1	3	1	2	1	3	1	0	3	2	1	1	0	41
仙南圏	55	33	27	38	5	5	20	20	5	6	5	8	3	32	6	1	13	11	6	24	1	269
仙台市	21	10	12	10	2	2	9	7	4	3	4	7	3	8	5	4	8	7	2	16	0	123
塩竈市	19	11	9	11	2	1	9	8	5	5	3	4	2	14	3	0	3	9	2	11	0	112
名取市	22	14	10	11	2	3	9	6	2	5	6	2	6	13	3	0	4	3	2	13	2	116
多賀城市	9	6	6	3	0	0	4	4	2	3	2	3	0	7	0	0	1	3	0	2	0	46
岩沼市	10	6	3	8	1	1	3	2	3	2	1	3	1	5	2	1	3	4	1	5	1	56
富谷市	7	3	4	4	1	1	3	2	2	3	3	1	2	5	1	1	3	4	0	2	1	46
亘理町	8	3	5	7	4	5	4	7	4	3	0	2	1	8	2	0	3	5	1	4	0	68
山元町	8	3	5	6	4	1	7	2	1	0	2	2	1	5	1	0	4	4	0	6	0	54
松島町	6	6	4	5	0	0	4	3	1	1	1	3	1	4	1	0	3	2	0	3	0	42
七ヶ浜町	3	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	14
利府町	9	4	5	7	1	1	3	3	1	0	1	1	0	6	1	0	2	1	0	4	0	41
大和町	7	6	4	5	0	0	2	1	0	1	0	0	0	4	1	0	1	1	1	2	0	29
大郷町	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	12
大衡村	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
仙台圏	132	76	71	82	17	16	60	48	26	27	24	31	19	83	21	7	37	46	10	71	4	776
大崎市	36	19	26	27	5	4	16	16	9	11	5	10	3	23	3	4	13	10	3	26	2	235
色麻町	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	7
加美町	6	4	4	6	1	1	3	3	1	1	0	1	0	6	0	0	2	1	0	5	0	39
涌谷町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
美里町	6	5	5	3	0	0	4	1	0	0	3	2	1	3	1	1	2	3	0	2	1	37
大崎圏	50	29	36	37	6	5	24	21	10	12	8	13	4	33	5	5	18	14	3	33	3	319
栗原市	23	16	12	16	2	2	9	8	4	3	3	6	2	12	3	0	5	7	0	13	2	125
栗原圏	23	16	12	16	2	2	9	8	4	3	3	6	2	12	3	0	5	7	0	13	2	125
登米市	26	13	16	15	2	1	9	5	4	2	1	2	4	13	5	1	5	7	2	13	1	121
登米圏	26	13	16	15	2	1	9	5	4	2	1	2	4	13	5	1	5	7	2	13	1	121
石巻市	62	37	35	37	8	6	28	21	15	13	14	12	9	37	8	2	15	20	5	35	2	359
東松島市	12	8	6	7	3	2	7	5	1	1	4	1	0	6	1	1	3	1	2	6	2	67
女川町	10	6	4	7	3	2	6	3	0	0	2	1	1	4	1	0	3	4	0	2	1	50
石巻圏	84	51	45	51	14	10	41	29	16	14	20	14	10	47	10	3	21	25	7	43	5	476
気仙沼市	26	16	10	19	7	8	9	12	10	5	7	6	2	17	4	2	7	8	0	12	0	161
南三陸町	6	3	4	6	3	3	0	5	2	2	0	1	1	2	1	0	3	4	0	2	0	42
仙沼・本吉圏	32	19	14	25	10	11	9	17	12	7	7	7	3	19	5	2	10	12	0	14	0	203
計(県認証)	402	237	221	264	56	50	172	148	77	71	68	81	45	239	55	19	109	122	28	211	16	2289
仙台市所管	382																					
県内合計	784																					

(注1) 主たる事務所所在地： 県地方振興事務所の管轄区域別
 (注2) 仙台市：主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内（仙台市除く）又は県外に置く法人

宮城県内の公益法人・一般法人数

1 宮城県所管法人

(1) 特例民法法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	316	158	158
H23.4.1	301	152	149
H24.4.1	235	117	118
H25.4.1	82	41	41

(2) 公益法人

	総数	社団	財団
H25.4.1	67	34	33
H26.4.1	144	73	71
H27.4.1	145	75	70
H28.4.1	146	76	70
H29.4.1	147	76	71
H30.4.1	148	78	70
H31.4.1	146	78	68
R2.4.1	145	77	68
R3.4.1	145	77	68
R4.4.1	143	77	66
R5.4.1	144	77	67
R6.4.1	142	75	67

(3) 移行法人

	総数	社団	財団
H25.4.1	21	11	10
H26.4.1	147	91	56
H27.4.1	139	86	53
H28.4.1	132	79	53
H29.4.1	125	74	51
H30.4.1	122	72	50
H31.4.1	108	59	49
R2.4.1	103	55	48
R3.4.1	94	49	45
R4.4.1	89	44	45
R5.4.1	82	39	43
R6.4.1	78	36	42

2 一般法人

(県内に事業所を設置する法人)

	総数	社団	財団
H29.1.1.	846	751	95
H30.1.1	929	831	98
H31.1.1	995	893	102
R2.1.1	1,085	979	106
R3.1.1	1,167	1,058	109
R4.1.1	1,259	1,148	111
R5.1.1	1,332	1,220	112
R6.1.1	1,406	1,291	115

※宮城県所管法人

事務所を県内のみを設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

※特例民法法人

旧民法における公益法人で、H20.12.1公益法人制度改革3法施行から5年間の移行期間において、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人へ移行していない法人。

※公益法人

一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、または、H25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

※移行法人

旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※(3) 移行法人数の減

公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

※一般法人

国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。

上記(3) 移行法人を含む。

みやぎNPOプラザの事業実施状況について

		業務内容		令和6年度予定	令和5年度実績
1	民間非営利活動に係る情報の収集と提供業務	(1) 交流サロンの運営	イベントや講座, 助成金などの情報を, 交流サロンを中心に掲示	通年実施	通年実施
		(2) みやぎNPO情報ネットの運用	イベントや講座, 助成金情報などを収集し掲載	通年実施	訪問者数: 129,782件 ページビュー数: 245,932件 トップページアクセス数: 24,505件 情報アップ数: 1,803件
		(3) みやぎNPOプラザの情報誌編集・発行	みやぎNPOプラザ情報「One to One」の発行	年6回発行	奇数月発行 A4版2ツ折 8頁 フルカラー印刷 発行部数: 6,000部
		(4) NPO法に規定する縦覧及び閲覧	県所轄NPO法人の縦覧・閲覧書類の設置, 差し替え等	通年実施	353件
		(5) 情報発信	【自主事業】 みやぎNPOプラザブログ~をむすび日記~	通年実施	250件発信 428件発信 509件掲載 (登録者: R6.3月末時点で982人)
			【自主事業】 みやぎNPOプラザFacebook		
(6) NPO発行の図書販売事業	【自主事業】 NPO発行の図書販売	通年実施	18書籍設置 11冊販売		
2	民間非営利活動に係る相談及び研修業務	(1) NPO活動の促進・団体の育成に関する相談	会計税務相談(税理士, 公認会計士対応)	年6回開催	6回(19件)
			法人設立・団体運営相談(毎週水曜日)	毎週1回開催	60件
			スタッフによる窓口相談	通年実施	287件
			【自主事業】 認定NPO法人申請相談(随時申込み)	随時	2件
		【自主事業】	労務・経営・法律に関する個別相談 年2回開催	①ボランティアなんでも相談 1回(2件) ②効果的なSNS活用相談 1回(4件)	
(2) NPO活動の促進・団体の育成に関する研修	NPO運営のためのマネジメント講座(リスク管理講座, 総会運営講座等)	年6回開催	6回(参加者総数: 144人)		
	NPOの会計・税務・決算等の講座(会計初級講座, 決算書作成講座等)	年6回開催	6回(参加者総数: 112人)		
(3) NPO活動に関する行政職員の理解促進	県・市町村職員を対象にNPO活動への理解を図る	1回開催	1回(参加者: 53人)		
(4) 県内NPO支援センター等の育成支援	NPO支援センタースタッフを対象にNPO支援のための基礎研修 NPO支援施設等への訪問による直接相談・指導等	1回開催 —	1回(20人) 16施設		
3	民間非営利活動に係る調査及び研究	県と調整の上テーマを決定	—	—	
4	民間非営利活動団体を行う者に対する施設・設備の提供	(1) 事務室等使用	事務室(大2室) 事務室(中4室) 事務室(小4室) 展示室(大2室) レストラン(1室) 展示室(小1室) 短期ショップスペース	通年実施	2団体 延べ4団体 ※3月末時点3団体 延べ5団体 ※3月末時点3団体 2団体 1団体 3団体, 11件
			研修室, 会議室 ロッカー(大・小), レターケース, コピー機・印刷機 【自主事業】 映像機器等の貸出		938件, 利用者10,304人 通年実施 通年実施
	(2) 利用者懇談会	プラザのよりよい活用検討のため, プラザ利用団体・個人との意見交換, 使用団体間の情報交換を行う	年2回開催	2回(参加者総数: 18団体, 24人)	
5	民間非営利活動を行う者, 県民, 企業及び県相互の連携及び交流	NPOの理解を深めるイベントの開催	年1回開催	令和5年度みやぎNPOプラザフォーラム 45名(会場20名, オンライン25人)	
6	その他	(1) 県民のNPO活動参加の促進	交流サロンでのボランティア募集情報提供	通年実施	通年実施
			市民活動サロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施 オンライントークサロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施
	(2) みやぎNPOプラザ評議会の運営	運営評議会の開催	運営評議会の開催 年2回開催	2回	
			プラザ延べ利用者数	交流サロン, 会議室使用, 事務ブース利用等	45,186人(R4年度末: 44,430人)

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業

1 概要

NPO活動促進策の一環として、県が所有する遊休施設等をNPOの活動拠点として比較的安価な賃借料で貸し付ける事業。借受団体は、機会の公平性を確保するため、公募を行い、企画コンペを実施して決定する。

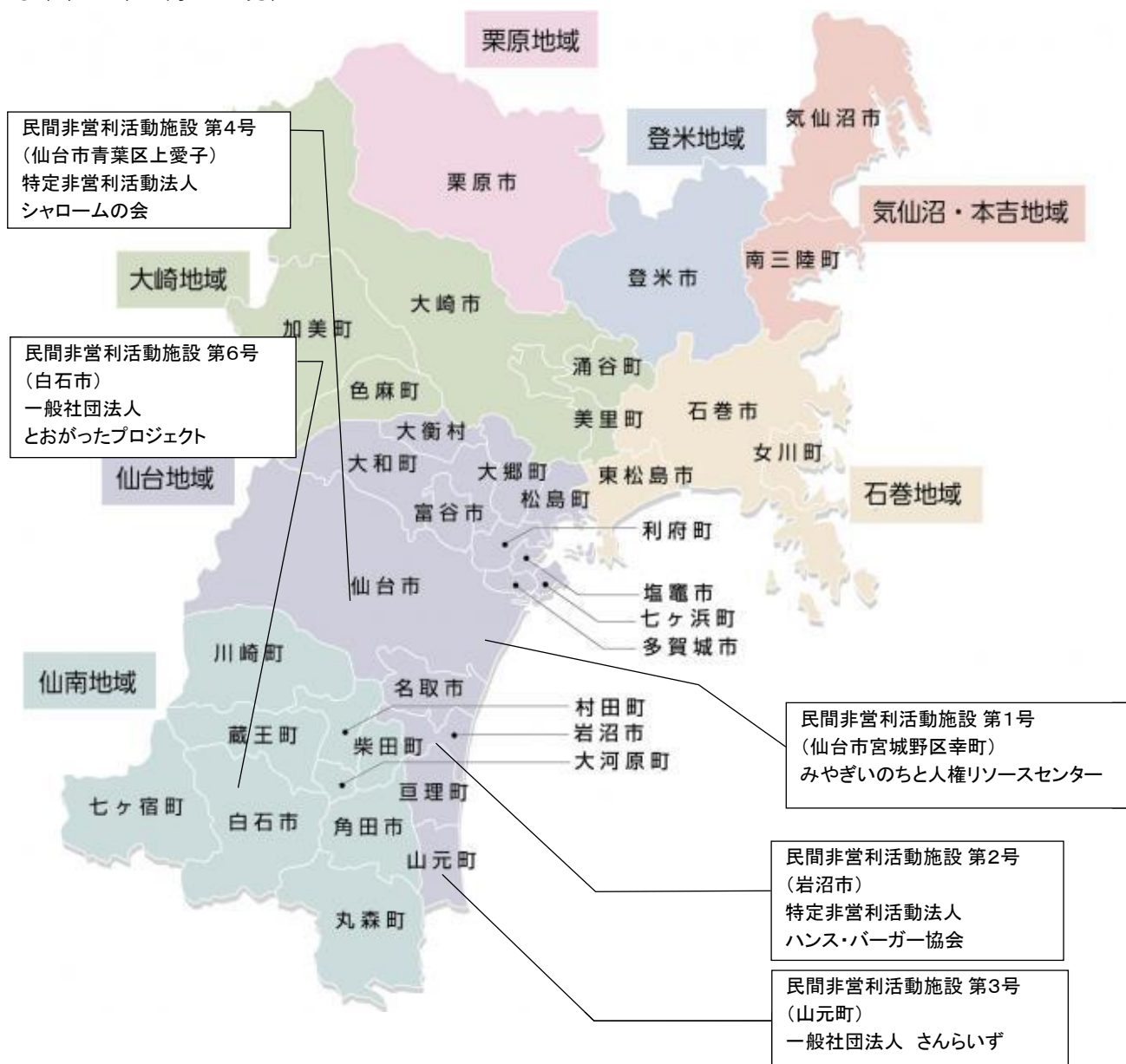
2 借受団体の資格要件

次のいずれにも該当する者

- (1) 「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成10年宮城県条例第36号）第2条第2項に規定する「民間非営利活動団体」であること。
- (2) 宮城県内を主たる活動地域とする団体であること。

3 施設の位置図

●令和6年6月1日現在



●施設の写真等

民間非営利活動施設第 1 号	民間非営利活動施設第 2 号
	
民間非営利活動施設第 3 号	民間非営利活動施設第 4 号
	
民間非営利活動施設第 6 号	
	

4 貸付条件

(1) 貸付期間は5年間。再契約は1回のみ可能で、契約期間は5年以内。

※ただし、事業実績を外部委員会で評価し、成果が上がっていないと判断された場合は再契約を結ばない可能性もある。

(2) 施設の維持管理は借受団体が責任を持って行う。

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧

R6.6.1現在

貸付施設	宮城県民間非営利活動施設第1号 (旧仙台高等技術専門学校幸町校舎)	宮城県民間非営利活動施設第2号 (旧岩沼警察署長宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第3号 (旧山元養護学校職員宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第4号 (旧宮城野婦人寮)	宮城県民間非営利活動施設第5号 (旧勾当台会館職員寮)	宮城県民間非営利活動施設第6号 (旧白石高等学校校長宿舎)
施設所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒983-2431 岩沼市相の原一丁目7-18	〒989-2202 亶理郡山元町高瀬合戦原113-37	〒989-3124 仙台市青葉区上愛子字北原道上 31-3	〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目15-25	〒989-0248 白石市南町一丁目2-68
借受団体名	みやぎいのちと人権 リソースセンター	特定非営利活動法人 ハンス・バーガー協会	一般社団法人 さんらいず	特定非営利活動法人 シャロームの会	廃 止 ・ 解 体	一般社団法人 とおがったプロジェクト
借受団体の主たる 事務所の所在地	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	〒989-2441 岩沼市館下一丁目2番20号	〒989-2201 亶理郡山元町山寺字北坪路12-63	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目9番 15-305号		〒989-0915 刈田郡蔵王町遠刈田温泉寿町 13番地
建築年	昭和57年1月20日	昭和41年3月25日	昭和59年3月25日	昭和43年7月2日		昭和54年3月25日
貸付期間	H17.4.1~H22.3.31 H22.4.1~H27.3.31 H27.4.1~R2.3.31 R2.4.1~R7.3.31	H17.4.1~H22.3.31 特定非営利活動法人 さいしょはグー! (H19.11.28 引き渡し) H21.4.1~H26.3.31 H26.4.1~H31.3.31 H31.4.1~R1.5.31 R1.6.1~R6.5.31 R6.6.1~R11.5.31	H17.4.1~H22.3.31 H22.4.1~H27.3.31 社会福祉法人 臥牛三敬会 H27.6.1~R2.5.31 R2.6.1~R7.5.31 社会福祉法人 山元町社会福祉協議会 (R4.9.30 引き渡し) R5.10.1~R10.9.30	H18.4.1~H23.3.31 H23.4.1~H28.3.31 特定非営利活動法人 宮城県断酒会 H28.7.1~R3.6.30 R3.7.1~R8.6.30		H18.1.1~H22.12.31 H23.1.1~H27.12.31 社会福祉法人 白石陽光園 H29.9.1~R4.8.31 特定非営利活動法人 ふるたいむ (R2.8.31 引き渡し) R5.12.1~R10.11.30
貸付料 (円:年額)	860,640	189,990	197,350	801,860		152,690
施設で行う 主な事業内容	人権擁護活動支援事業	法人事務所及びてんかん患者の ための支援施設(作業所等)	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業	障害者に対する自立支援事業		オープンスタジオ拠点事業
土地面積(m ²) 現在価格(千円)	700.00 (46,312)	497.72 (9,781)	1,840.04 (12,406)	5,882.82 (109,708)		216.29 (3,883)
延床面積(m ²) 現在価格(千円)	570.92 (43,907)	95.70 (2,360)	80.34 × 2棟 (2,314 × 2棟)	(庁舎)450.36(16,187) (作業所)164.71(933) (寮長宿舎)51.21(1,560)		85.14 (3,031)
構造等	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 1階建	木造 1階建	(庁舎)コンクリートブロック造 1階建 (作業所)非木造 1階建 (寮長宿舎)木造 1階建	軽量鉄骨造 1階建	
備考					・H31.3.31 廃止 ・R3.7.9 解体工事完了	

令和5年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧 【補助事業】

	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
1	助け合いの志しとともに暮らしの足を守り続ける送迎事業	特定非営利活動法人 移動支援Rera	<ul style="list-style-type: none"> ○送迎活動 <ul style="list-style-type: none"> ・移動困難な住民の外出手段を維持しながら、送迎を持続可能な形態にシフトさせる取組(6月まで) ・送迎形態を道路運送法上の自家用有償運送(福祉有償運送)に切り替える。(7月から) ○外出できない住民が心豊かに暮らすための「付き添いつきお出かけ送迎」 <ul style="list-style-type: none"> ・外出が通院や買い物等、生活に必要な移動に限られている住民に対し、余暇を楽しむ、人と交流などを目的に、お出かけの機会を提供するイベントを毎月実施する。 ○地域の移動の担い手発掘・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手発掘 ・担い手育成 	6,300
2	高校内居場所カフェを起点とした”繋がり続ける”若者支援事業	認定特定非営利活動法人 Switch	<ul style="list-style-type: none"> ○高校内居場所カフェ「NOTEcafé」事業 <ul style="list-style-type: none"> 生徒への個別対応や学生同士での接点を創出するプログラムを用いたカフェなど、それぞれの学校の重点目標に合わせた高校内居場所カフェを開催することで、支援の必要な生徒がより敷居を感じず利用できるカフェを実施する。と同時に、中卒進路未決定や中退等による所属のない若者も包括的にサポートできる切れ目のない支援に取り組むことで、学校から切り離された若者の孤立孤独防止に対応していく。 ○NOTEcafé未導入高校のに対するお試しNOTEcaféの提案・実施 ○NOTEcaféと応援窓口の連携でカフェのない長期休みのフォロー 	1,738
3	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によって生まれる絆づくりのための放課後事業	NPO法人 サクラハウス	<p>東松島市の東名・野蒜地域では震災によって子ども会の規模が縮小し、地域の集まりや催事が無くなっていて、世代間交流の機会が激減している。また、高台に新しい町が建てられたが町内会は機能せず、新しいコミュニティの形成は容易ではないとの声がよく聞かれる。この放課後事業によって若者たちも子どもたちもお互いを知り、地域の復興に繋がる機会を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後クラブ ○アフタースクール ○塾(自習室) ○サクラカフェ 	902
4	教育力向上による若年人口流出防止と復興人材育成	認定特定非営利活動法人 キッズドア	<ul style="list-style-type: none"> ○中学1年生～3年生を対象にした無料学習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 中学1～3年生を対象に無料学習会を開催。町内外の様々な大人との出会いの場や学校教育以外の学びの場を創出するとともに、生徒自身の意識を変容させ、復興人材を育成する。 ○IT・プログラミング教育(IT Drive)の導入 <ul style="list-style-type: none"> IT時代を生きていく子どもたちのために、最先端技術を使った教育の機会を提供する。 ○保護者ガイダンス <ul style="list-style-type: none"> 保護者に向けた教育や進学についての学びの場を提供する。 ○南三陸町内の中学校・高校におけるキャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> 学生時代にやりたいことを探すヒントや、高等教育への進学、職業選択など、将来のビジョンを描く機会を創出する。 	2,132
5	働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業	特定非営利活動法人 応援のしっぽ	<ul style="list-style-type: none"> ○製作者コミュニティの形成支援 <ul style="list-style-type: none"> 募集から登録、技術審査や講習会を経て、登録メンバーネットワークを作り、互助的なコミュニティにつなげていく。 ○製作者コミュニティの技術講習会開催などによるスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> 製品化できる一定の技術レベルを担保するために、仕事に応じて技術講習会を開催する。 ○仕事創出と受注体制及び販売サイトの改善 <ul style="list-style-type: none"> コープ共済連のキャラクターノベルティの制作など、これまでの支援ネットワークをもとに、仕事を創出していく。 ○復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援 <ul style="list-style-type: none"> 製作者コミュニティから講師を派遣し、復興公営住宅でミシンや手作り小物などのワークショップを開催する。引きこもっている住民や地域コミュニティのコアになりうる住民の参加を促し、孤立化を防止できるようなコミュニティ形成支援を行っていく。 ○外部支援組織との交流によるコミュニティ活性化と継続化 <ul style="list-style-type: none"> 外部支援組織との交流を図り、現在の状況と必要な支援について発信していく。 	1,860

令和5年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業一覧 【補助事業】

	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
6	東松島市地域参加型文化・スポーツ等による震災復興及び共生社会創造事業	認定特定非営利活動法人 ハートフル福祉募金	<p>本事業は、東松島市の関係各所と当法人、(一社)日本ろう者サッカー協会が連携・協力し、障害者と地域住民との交流を深めながら震災復興に貢献することを目的として実施する。</p> <p>具体的には、今年9月に開催される野蒜復興フェスに向けて、「手話ソング」の練習や障害者サッカー体験会などのイベントを企画・実施し、これらのイベントを通して、障害者スポーツの魅力や障害理解の意義を広めるとともに、被災地の地域コミュニティの活性化に貢献する。</p> <p>震災復興に際して、障害者スポーツという視点や「手話」という文化的要素を加えることで、あらゆる世代の人が参加できる地域復興の新たなシステムを創出することができ、手話ソングの事前交流を学童から高齢者までに広げ、復興フェスというゴールに向かい地域住民と共に取組を進めていく。</p>	1,838
7	若林区沿岸部における農業復興事業	一般社団法人 ReRoots	<p>○ReRootsファームと農村塾 ReRootsファームは被災し、遊休地となった畑を借り、若者の農業への関心育成と新規就農者の輩出を目指す取組である。農村塾は、ReRootsから就農した2名の若手農家を中心となって、地域ぐるみで若手を農村の担い手として定着させる取組である。</p> <p>○移動販売とCSAで販路・交流づくり ReRootsと農家、地域団体や消費者が連携し、地産地消を促し、農村の生産者と都市部の消費者との交流を生み出し、農家の主体性を引き出しながら、被災地の農業が自立できることを目指す。</p>	1,287
8	子どもの支援団体・機関の絆力を強化し、“ONE TEAM”で県全域の子どもを元気にする取組	一般社団法人 プレーワーカーズ	<p>○避難してきた子どもと親子の心のケアを目的とした拠点運営 津波により沿岸部から避難してきた子ども・親子を含めた地域住民対象の遊び場・居場所づくり。一軒家の庭を開放して、子どもも保護者も自由にのんびり過ごす場を提供する。</p> <p>○子どもの声を形にする文化芸術活動(新規事業) 県南拠点である「子どもの居場所〇〇(まるまる)」にて、スタッフが聞き取った子どもの声や発案を実現させるために、調理体験や芸術鑑賞などの文化芸術活動を実施する。</p> <p>○遊び場・居場所づくりの伴走支援(新規事業) 遊び場や居場所を作りたいと考えている人がいる地域へ出向き、相談～開催支援までを行う。</p> <p>○子ども・子育て交流会の開催 昨年非常に好評だった1泊2日の交流会を実施し、参加者からのリクエストテーマについて話し合う。</p> <p>○「絆力を育む地域コミュニティづくり」シンポジウムの開催 子ども、子育て支援団体及び市民向けの公開シンポジウムを開催する。</p>	5,607
9	協働により取り組む、集団移転地と災害公営住宅の暮らしの安心づくり事業	一般社団法人 石巻じちれん	<p>○心のケアを行う団体と連携した、サロンを開催 住民同士での交流を軸に場をつくり、サロンに訪れた住民が生活相談や、心の相談を行える体制を構築する。</p> <p>○心のケアを行う団体と連携した「ハンドアロマサロン」の開催 講師を迎え、ハンドマッサージを覚えながら交流を行う。</p> <p>○健康づくり・身体や認知機能を目的とした、健康サロンを開催 踏み台昇降や機能維持トレーニングを行いながら、交流を行うサロンを開催する。また、朝のラジオ体操を実施し、外出や運動の習慣化を図る。</p> <p>○自治会同士の連携と協働事業を実施する組織の設立と運営のサポート</p> <p>○集団移転地に関わる支援団体の協働の推進 多くの主体が、分野の違いを超えて会議に参加し、それぞれの取り組みや地域課題を共有し、取り組みや制度を学びあうことで、被災者支援の質の向上を図る。</p> <p>○災害公営住宅入居者への相談会と団地会役員の情報共有会の開催 災害公営住宅入居者からの生活相談や団地会役員からの運営に関する相談などを開催、福祉セクションへのつなぎや他の団地の事例提供、運営指南などにより、災害公営住宅入居者に暮らしの安心を提供する。</p>	1,540
10	震災復興支援活動団体支援事業	一般社団法人 気仙沼まちづくり支援センター	<p>震災からの復興支援の活動が時間の経過とともにテーマ別の活動が中心となり、自団体以外の活動に対する関心が希薄になってきた。団体に取り組む課題の原因は、他団体に取り組む活動テーマと複雑に絡み合っている可能性があることに気がつくにくい状況にある。対処療法としての支援活動から根本的な課題解決を目指す活動となるように、異なる視点から課題解決に向けた議論を行い、それぞれの資源を有効に活用し、被災者支援を行うためには協力・連携できる基盤の整備を行う。</p> <p>具体的には、ヒアリングで、活動団体の現状と課題を明らかにし、他の被災地における地域内連携による課題解決事例を調査。情報を集約し、会合の場や、各種メディアを通じて発信周知することで、活動団体間の相互理解を深める。また、研修を行うことで、団体運営の能力が向上し、継続的な活動の可能性が高まるとともに、協力、協働した活動の利点を学んでもらうことで、地域内連携体制を強化する。</p>	2,320
			計	25,524

令和5年度 N P O等の絆力を活かした震災復興支援事業 一覧【委託事業】

1	事業名	宮城県 N P O等の絆力を活かした震災復興支援団体ネットワーク構築事業
	受託者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる、特定非営利活動法人 地星社
	事業概要	復興・被災者支援を行う N P O等が支援者や他の復興・被災者支援を行う N P O等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。
	事業詳細	<p>「石巻地域」、「仙台・仙南地域」の2地域に分け、それぞれ委託事業を発注。</p> <p>(1) 参加者の交流を促進するワークショップ等交流会の実施 講師の招聘も可とし、今後の復興支援活動に生きる内容を検討すること。</p> <p>(2) 地域で活動する N P O等の活動をまとめた冊子の作成・配布 復興支援活動を行う N P O等（5団体程度）にインタビュー等情報収集を行い、今後の活動継続を支援する内容の冊子を作成し、配布する。</p>
2	事業名	宮城県 N P O等の絆力を活かした復興支援事業（情報提供事業）業務
	受託者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
	事業概要	復興・被災者支援を行う N P O等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報の収集や提供等を行い、絆力の強化を図ることを目的とするもの。
	事業詳細	N P O等が様々な主体との連携を強化し、持続的かつ自立した活動を行うことができるよう、5年に1度、アンケート調査により実態を把握し、その結果を基に N P O等の絆力強化につながる支援策を立案するため、調査を実施するもの。
3	事業名	宮城県 N P O等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務
	受託者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
	事業概要	N P O等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため、受益者アンケートを実施するもの。
	事業詳細	N P O等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者10団体の受益者にアンケートを実施（アンケート調査票の回収・集計等）。

令和5年度 NPO等による心の復興支援事業一覧

番号	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
1	第7回気仙沼こども芸術祭	気仙沼市文化協会	気仙沼地域の子どもたちが様々な文化に触れる機会をつくることにより、豊かな感性や創造性などを育む一歩になると考え、日常触れることの少ない茶道、華道、書道、手芸、絵画などのワークショップ体験や邦楽(琴、三味線)や日本舞踊、バレエ、郷土芸能などの舞台発表を通して、新たな発見や出会い・つながりをつくる。そして、未来を担う子どもたちの姿に、被災された方々や多くの市民が参加し、感動とともに心癒される時間を共有する。参加した子どもたちも被災しており、活動が心のケアのひとつとなる。震災復興は進んでいるが、コロナ禍の影響もあり人と人のつながりが薄れている時期だからこそ、文化芸術の力によって心を癒し、地域の人々とのつながりを作る機会をと考え「第7回気仙沼こども芸術祭」を開催する。	492
2	ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊	広瀬川倶楽部	東日本大震災で被災した災害公営住宅・集団移転先の住民を中心に「ダーツ交流会・杜の都の笑楽隊」のイベントを開催し、「元気・笑い・健康・住民同士の笑顔の交流」を目的とする。2012年後半からダーツ交流会の開催回数は2,000回を超え、杜の都の笑楽隊の開催回数は440回を超える実績がある。	1,064
3	2023年 地域のお節介文化を醸成する、持続可能なコミュニティ構築事業	特定非営利活動法人 虹色たんぽぽ	地域住民が抱える心の問題を緩和復活できるような継続的な仕組みを構築運営し、「人とのつながり」「グリーンケア」「生きがいづくり」をしながら、持続可能な笑顔になる地域コミュニティを構築する。 <サロン活動>地域コミュニティの構築 「みんなの保健室(全世代向け)」・「おらほの保健室(お年寄り向け)」・「おじいちゃんの野菜づくり講座」・「おばあちゃんの手仕事講座」・「出張保健室」などの各種サロン活動を実施する。 <聞き書き活動>被災者のグリーンケア、震災記憶の記録・伝承 お年寄りや被災者の話を聞き、話し言葉のまま記録し一冊の本にする。被災者にとっては震災の記憶を聞いてもらうことでグリーンケアとなり、完成した聞き書き本は震災記憶の記録・伝承につ繋がる。また、年2回の養成講座を行い、聞き書き人を養成するほか、毎月第一日曜日に「聞き書きオープンデー」を開催し、傾聴や製本作業などのほか、聞き書きに興味がある人への情報提供、当時仮設住宅に住んでいた方が集まっての12年目の同窓会(想いを語る会)を開催する。 <各種相談> ボランティアメンバーである看護師、助産師が、「生活相談」「健康相談」「育児相談」に専門的な立場から対応する。	2,800
4	閑上・元気を運べ・コミュニティ再生事業	一般社団法人 ふらむ名取	閑上地区の課題として、移住者と地元住民のコミュニティ形成と町内会に属さない公営住宅のコミュニティ形成がある。コミュニティ再生へ向けての取組みの中で、地域住民が高齢化していくため、孤立防止を目的とし、交流茶話会を継続し移住者の参加を呼びかけ、共同作業を行いコミュニケーションを図る。また、閑上だよりを発行し各町内会で配布して顔の見える関係づくりも継続していく。傾聴活動では、被災者・高齢者を中心に個別訪問し、地元の人たち情報提供を行い、希望・生きがいを持ち生活を送ることによりコミュニティ再生への寄与を目指す。 ①茶話会 第一団地7月より毎月4回・計36回 高柳東団地7月より毎月1回・計9回 ②追悼行事 3月11日第一団地 ③季節行事 (夏祭り・芋煮会・クリスマス・餅つき・小正月・節分) 6回 ④傾聴活動 月6回×9=54回 ⑤閑上だより 3回発行部数4000部	1,400
5	音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業	公益財団法人 音楽の力による復興センター・東北	復興の大きな課題の一つと指摘されている、被災者等の心の復興や地域コミュニティの形成促進に向けて、地域の要望を受けて出向き、開催までのプロセスを協働することにより、音楽と交流を通して、ひとり一人の心身のケアや生きがいづくり、住民同士の交流機会を創出することを目的とする。プロのクラシック演奏家による参加型の《復興コンサート》、声楽家とピアニストが務める音楽リーダーが定期的に出向き、共に歌い楽しむ《うたごえサロン》、被災地における《音楽サークル指導》等、全般のコーディネートおよび企画・運営を行う。 地元主催者の開催要望を受けて、趣旨・目的をヒアリングし、地域課題を共有した上で、実施に向け動き出すことが、最も大きな特徴であり、会場調整、現況ヒアリング、広報活動、当日の会場運営には、地元住民にも積極的に関わっていただく。運営ノウハウや、公演への期待・思い出を地域で共有すること、継続的にプロの指導・演奏に触れ、刺激を受けることは、被災者の生きる意欲を引き出し、生きがいを持つことに繋がり、また、再び人が戻ってきた地域にとって、新たな住民共通の思い出づくりとなり、地域活性化を促し、地域への安心感や愛着の醸成が期待される。	1,064
6	こころの交流祭り事業	特定非営利活動法人 こころの森	こころの交流祭り事業は、石巻復興祈念公園で定期的に祭りを開催することにより、青空の下、地元出展者と地元被災者のこころの交流を実施し、こころの復興を実現するものである。令和4年には夏祭り、青空マーケットを実施し16,000人程の交流を実施しており、地元住民からの開催を要望する声があり、今年度も4回開催する予定である。被災住民は、家を出て青空の下で人々が交流し、コミュニティを創造することで生きがいを生むことができる。 また、地元の飲食店の多くは東日本大震災により被災しているため、本事業に参加することにより売り上げの向上と、被災住民との交流を図ることができる。 さらに、本事業を通して食と祭りの街石巻を発信することにより、県内からの公園における交流人口の増加へと導き、石巻地域の活性化や、こころと経済の復興に繋がり、毎年継続することにより、復興祈念公園のこころの交流イベントとして定着させることを目指す。	2,231
7	被災者と地域住民コミュニティのICT活用による絆づくり	公益財団法人 仙台応用情報学研究振興財団	復興地域の住民を対象として、交流の場を創るためのスマートフォン等の簡単な使い方教室と交流会を定期的に開催し、地元住民相互や自治会等との絆づくりと初歩のICT活用につなげる事を目的とする。自治会役員も交えた交流会で地域の絆づくりと活性化に繋げ、簡単なICTの活用で生活の質の向上、生きがいづくりにもつなげることを目的としており、石巻市、亘理町、山元町、東松島市、南三陸町の復興地域の自治体、自治会等の協力を得て、1コース10回のスマートフォンの簡単な使い方及びSNSを使った地域コミュニティの作り方、インターネットの活用方法(行政からの情報収集、お買い物等)と茶話会的な交流会を5コース開催する。	1,400

番号	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
8	文化芸術、農業、災害伝承を通じた心の復興	遠足プロジェクト実行委員会	被災者の心の復興を目的として、被災者が主体になり①芸術祭、②畑、③サロン、④震災資料館づくりを行う。被災者同士のつながりを形成し、生きがいに寄り添うことで、心のケアと共助の力を高めることを目指す。参加者には障害者や在留外国人も含まれ、多様性のあるコミュニティの形成によってレジリエンスを高めることを狙いとしている。 1. 芸術祭 4/23(日) 10:00-15:00 ダイス石巻 市内外から14団体が参加。観覧見込み200名。 2. 畑 4/1(土)～11月下旬のうち5回 ダイス石巻 休耕地を再生し、じゃがいも、サツマイモ、かぼちゃ、落花生を育てる 3. サロン 4/30(日)～1月上旬のうち5回 ダイス石巻 多国籍料理づくり、芸術ワークショップなど 4. 震災資料館 8月上旬～下旬 ダイス石巻 昨年実施した勉強会の成果をもとにパネル展示とワークショップを実施	1,411
9	みんなの感謝フェスタ	気仙沼ライトハウス	本事業のテーマを「感謝音頭」と輪踊りで設定し、会場はステージ、出店、展示・体験コーナー、屋台等による飲食店等で構成され、運営はボランティアが中心に自発的に参加する。 本事業の趣旨目的である、やる気と生きがいの創出、及び市の広報による本事業の告知拡大により、市全体からの津波被災者の来場やボランティアとしての本事業への直接参加の増加が期待できる。 また、コロナ禍の影響で市全体の自治会の行事が途絶え、震災復興住宅においても高齢化と孤立化が進む中、より多くの津波被災者へ情報が行き届くことにより、地域に関心が生まれ、隣の人に挨拶をしたり、声掛けの切っ掛けに繋がり、誘い合って、少しずつ自治会を通して、または個々に本事業に参加や来場することが期待できる。	1,600
10	後期高齢者の多い鶴ヶ谷を、大震災に負けず再び明るく元気な街へ！	つるがや元気会	家に引きこもりがちになる高齢者も、外に出やすくなる、出たくなる仕組みを考え、実践する事で、大震災の被害に負けず、一時も早く立ち直り、明るく元気のある、住んでいて良かったと思う町にする。 鶴ヶ谷は地区は、75歳以上の後期高齢化率が24.3%と全国、宮城県、仙台市の約2倍もあり、また、438名の方が一時沿岸部等より避難して住んでおり、現在も多くの方が復興住宅、市営住宅に住み続けている。避難被災者を含めて、鶴ヶ谷地区を活性化し、明るく元気な町にする為、健康講座・市民講座、童謡を唄う会、ロコモ体操教室、バランス体操教室、水中ウォーキング教室、サロン「ほっとカフェつるがや」、「つるがや元気まつり」のコミュニティ活動を行う。	1,400
11	被災者自身が主体的に参加する「心の絆づくり」音楽プロジェクト	東北市民バンド協議会	被災者自身が主体的に参画し、災害公営住宅自治会等の自立・活性化を図り、町内会や自治会等の各種団体との連携によって、性別や世代を超えた交流が深まり、新たな絆づくりの創生を目的とする。被災者が住民を誘い、参加者が打楽器、歌、手話などを演奏家や歌の指導者と一緒に参加し、体験型交流コンサート(絆づくりコンサート)を災害公営住宅集会所や町内会で開催する夏祭りや敬老会等の行事において開催する。演奏会終了後は感想などを話し合い、参加者の親睦と融和を図り、住民同士の絆を深めるお茶会を開催する。更にアンケート調査を行い、次のイベントに反映するとともに、居住者の課題や求めているものを見つけ出して自治体などへ情報提供を行う。	1,400
12	被災者支援・ふるさと東北支え合い運動	特定非営利活動法人 仙台明るい社会づくり運動	被災者と生きる糧になる『生きがい』を共に創っていく仲間として継続的に支え合い、また、全国から東北を訪れる人を後押し、共に支え合える環境を提供する。 ①寄り添い事業：被災者の孤立化は仮設住宅から復興住宅への移動に加えコロナによりさらに深刻化を増しており、また、独居高齢者は孤食も問題になっている。寄り添い事業では「みんなの食堂」で被災者が自ら調理に参加して、定期開催により継続していく。(当団体の寄り添い事業は2014年から70回継続している。) ②地域活性化事業：被災地域の賑わいはコロナの終息により復活の兆しが見えることから、今年度は昨年度に増して地域の人々と共にコンサートやお祭りを季節ごとに開催して継続的に取り組む。 ③他団体との連携：震災から12年が経過して、被災者の状況や要求も多様化している。1つの団体ではできない支援策は他団体と協力して実施する。	959
13	住民支え合い活動	松岩地区社会福祉協議会	気仙沼市松岩地区の住民、震災で被災し松岩地区に自宅を再建した方、防災集団住宅に移住した方の親睦を深めることを目的として、住民主体の手づくり交流事業として、松岩地区内の70歳以上の高齢者の方を中心に、松岩公民館を会場として「お茶のみ会」、「かぼちゃ粥会」を開催する。 参加者による歌やアトラクションを行い、食事をとりながら近況報告や思い出話をして楽しいひとときを過ごし、被災した方々との交流を図る。どちらも20年程続く行事だが、震災後は被災者の方が暮らす仮設住宅にも毎戸でチラシを配り、参加を呼びかけてきた。 震災で散り散りになった、以前住んでいた地区の昔馴染みに会い旧交を温めることができ、松岩全地区の方が参加するため、被災した方も見知った方に会える良い機会になることが期待できる。	307
14	「こころの表現」と『いのちのかたりつぎ』事業	一般社団法人 三陸まちはづくりART	演劇作品への参加・出演を通じて、東日本大震災の体験について自らの感情を表に出したり、表現として他者に伝えていく体験の提供を行う。歌やダンスや演劇を通じて、楽しみながら自然災害をテーマにした作品を創作することで、災害を次の世代に継承することについて大人と子供と一緒に学び話し合う機会を作り、作品の内容と自身の災害の記憶や思い出が一体となってアート作品として昇華する体験の提供を行う。 ○出演する俳優や演出家との稽古(全4回×受入先4か所) ①稽古1(歌とダンス) 90分 ②稽古2(演劇) 90分 ③オーディション 120分 ※配役を決めるためのもので希望者は全員出演できます④会場でのリハーサル 180分 ⑤演劇作品「いのちのかたりつぎ」の上演(上演時間65分)	1,400
15	ジュニアジャズミーティングinみやぎ2023	公益財団法人 宮城県文化振興財団	公益財団法人宮城県文化振興財団、復興支援音楽の会及び公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会が連携し、震災からの復興と次世代を担う子供たちの育成と交流を図るため、被災地のジュニアジャズグループに発表の機会を提供し、演奏環境や運営について支援する。今年で7回目を迎える本事業において、子供たちの中には、震災を経験していない児童が増えてきている。そこで本事業を通して震災の記憶を語り継ぐとともに、被災地域に住む子供たちの元気な姿を県内外に発信し、また、世代間の親睦を深め地域住民の交流を促すことで、地域の活性化と心の復興に寄り添うことを目指す。	943

番号	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
16	音楽とアートを通じた被災者の心のケア事業	一般社団法人 スタンドアップ亘理	被災地の若者達が自らの思いを台詞や踊り、歌や演奏に込めて表現し、被災者自身である若者達から大人達への応援メッセージを届け、生きる活力を得て復旧・復興に向けて歩き出せるように支援するとともに、被災者家族が抱える震災の風化防止と、記憶の伝承に取り組む。 ①プロのアーティストと参加者同士の交流（演技指導、曲作り、ワークショップ等）を通じた心の表現活動（年9回） ②プロのアーティストの楽曲に合わせた被災者自身が主役の映像制作活動（2023年8月～2023年12月） ③被災者自身が主役の音楽とアートを通じた被災者の心のケア（年1回） ④プロのアーティストと地域住民による交流を通じた震災の風化防止と記憶の伝承活動（年3回）	925
17	名画こころの交流事業	石巻名画座	石巻圏に住む人々が気軽に出かけて楽しむ娯楽が欠乏している現状を変えることと街の賑わいを取り戻すきっかけになるよう、古今東西の名画、話題作、石巻ゆかりの映画を上映する。 主に懐かしい作品を上映することにより、友人知人とのコミュニケーションが広がり、記憶を呼び覚ましたり、新たな発見に出会うことにもなる。また、単に映画を上映するだけでなく、トークイベントも開催して、観客同士の交流を図ったり、学びの機会とする。地元中心の意外なゲストを発掘して、故郷を再発見する楽しさを創出するほか、地ビールやオリジナルコーヒーなど地場産業の会社とコラボして、観客サービスに努め、地域活性化の一助とする。また、貴重な映画を上映することで、遠方からの来場者を呼び込んで交流人口を増やすなど、各種活動を通じ心の復興に寄与することを目指す。	1,418
18	NaNa5931オリジナルミュージカル公演	七ヶ浜国際村事業協会	七ヶ浜町では、災害公営住宅や高台移転など住宅再建は完了したが、別地区に移り住んだ町民も多く、新たなコミュニティ形成と活性化が現在の課題となっている。本事業は、幅広い年代の町民がともに「いのち」と「七ヶ浜」をテーマとしたミュージカル作品の制作に取り組むことによって「世代間交流の促進」「震災の風化防止」「町民の文化の発信・継承」を目的とする。 小学生から社会人まで幅広い世代の七ヶ浜町民約30名が所属するNaNa5931（ななごきゅーさんいち）によるミュージカル公演を実施し、「いのち」と「七ヶ浜」をテーマに、演者・観客ともに「明日への希望」「地域への愛着と誇り」を感じることでできる七ヶ浜ならではのステージ公演を行う。	1,400
19	PTSDからPTGへ新しい考え方で心の復興	チャイルドネットジャパン	PTG（心的外傷後成長）とは「PTSD（心的外傷）」をもたらずような、非常につらく苦しい出来事をきっかけとして人として心の成長ができるという考えであり、この考えを基に、被災者の皆さんの経験を他地域や防災につなげ、心の復興を目指すことを目的とする。 STEP1：東北大学の学生と被災者の方々（漁師・保育士・お店や飲食店など）に、震災前後10数年の話聞く。 STEP2：恒常的な子どもの居場所づくり（週2回）、震災に起因する不登校や引きこもりの子ども達を上記被災者をつなげる「チャレンジデイ（一日職場体験）」を行う。 STEP3：間もなく震災30年を迎える神戸の被災者の方々に、震災前後の話聞く。 STEP4：伺った話を元に、震災教育の副読本にもなるような本と、子供向けの防災紙芝居を作成・読み聞かせ会を実施する。海を知り、仲良くなるイベント（海はともだち）開催する。 STEP5：震災風化防止のために、神戸にて、東日本大震災の写真展を行う。	1,400
20	出会い、つながるスマホカフェ	特定非営利活動法人 とめタウンネット	震災後親交の途絶えた被災者が再び出会ったり、新たなつながりを目的として、登米市内において、南三陸町から移住した自力再建者が経営するカフェや、被災者支援をしているカフェで、それぞれのカフェの特徴を活かしたスマホカフェを開催する。さらに、南三陸町戸倉災害公営住宅では南三陸町社会福祉協議会や自治会と協力して、お昼ご飯会＋スマホ教室を開催する。 SNSを通して、広く復興の状況を発信することにより、発災時に訪れたボランティアとのネット上での再会も期待される。また2か所で開催することにより、それぞれのカフェの参加者同士の交流についてもハッシュタグの活用によって促進することが期待される。戸倉災害公営住宅では、お昼ご飯会を開催することにより、住民同士の交流を図ることができるほか、一人暮らしの高齢者への声かけ、見守りにも繋がれると期待できる。	1,326
21	映画・演劇で人々を繋ぐ、地域活性プロジェクト	石巻劇場芸術協会	映画・演劇が持つ力でコミュニティ形成を行い、心の復興と地域の活性化を目指すため、様々な市民が企画を立てて参加する事業を行い、各地域で市民参加でイベントを作っていくことにより、普段では得られない手作り体験や、新たなコミュニティの創出を目指す。 ①地方と都市部を結ぶ演劇 首都圏でプロとして活躍する劇団を招き、現地での公演とワークショップを開催する。公演は石巻の民間の劇場を利用して上演を行う。被災地を中心とした県内の多様な層の住民に参加呼びかけを行うとともに、スタッフワークも被災地行きを若者を中心に募り、多様な世代と企画・運営を行う。 ②Open Area Theater 被災エリアの各自治体の多様な主体と協働しながら、住民と一緒に作り上げる映画上映と上映のためのワークショップを3回行う。広報の際に県内の復興公営住宅や地域の幼稚園や保育所、小学校など広く訪問し、多様な世代の来場者と共に開催をする。	1,071
22	石巻地域の中高校生と地域の大人がつながり、双方の生きがいと主体性を育む心の復興支援事業	一般社団法人 まちと人と	被災地域の中高校生と大人が授業内外で世代や立場を超えてつながり、対話や協働をすることで、中高生が自発的に活動する機会を設ける。お互いの自己肯定感や生きがいを育み合うことを目的として、以下の二つの軸で活動を行う。 ＜A 高校生と地域の大人がつながる場づくり＞ 石巻地域の高校生と大人が、対話や交流の場を通してお互いの心を復興し合える関係性を作る。 ＜B 中高生の主体的な活動サポート＞ 地域活動をしたい高校生や中学生を募り、地域の中で主体的に活動し続けられるようサポートを行う。	1,600

番号	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
23	玉浦西を光と音楽で灯そう！心の復興事業	想いがつながる実行委員会	<p>岩沼市の集団移転地域である玉浦西において、毎年行われている公園のイルミネーションの点灯に「玉浦西に光の箱を灯そう」をテーマに、コミュニティのつながりを持つ機会として「光の箱WS」を開催、世代間交流の場を作る。またイルミネーションの点灯式を開催し、玉浦西の住民、また周辺住民に、交流の機会を作り、街に彩りを添える。</p> <p>【光の箱ワークショップ】東北芸術工科大学松村泰三准教授が考案した、光をフィルムミラーに乱反射させトレーシングペーパーに投影する「光の箱」をワークショップで制作する。イルミネーション点灯時期は中集会所、四丁目集会所の窓で夜間ライトアップを行う。</p> <p>【イルミネーション点灯式】まごころ公園のイルミネーションに、隣接する中集会所の窓へWSで制作した光の箱を並べ、参加者の皆さんとライトアップのカウントダウンを行う。</p> <p>【心の復興コンサート】四丁目集会所と中集会所で「玉浦西を音楽で灯そう」をコンセプトに、童謡コンサートを開催する。</p>	384
24	朗読劇メソッドで若者の伝える力をアップ	一般社団法人 ボランティア東北ファミリア	<p>被災地の若者達が被災者から震災で閉ざされた心の声の聴き取りをして朗読劇で語る事で、体験した被災地の心が晴れ、また、朗読劇メソッド（疑似体験からの自己表現手法）を学ぶ事で表現力が付き、このメソッドが自身のプレゼン能力のアップにつながり、ファシリテートも学べることに加え、各地で話す事で震災の風化防止となる。</p> <p>朗読劇を行うには朗読劇メソッドを学び、疑似体験を通じて、聞き取ることで他人になりきり表現し、相手を想う心が養われ第三者的に理解してもらえる、心を言葉として紡ぎ出すことが出来るようになる。この演劇のプロから教わる事を今後続けることで、被災地の語り部の「伝える力」が各段にアップして、被災地以外の方々にもこの語りを聴いてもらうことで震災の風化防止となり、朗読劇を行うことで心を閉ざしていた被災経験者の方々の代弁となり、聴き取りをさせてもらった方の心が明るく前向きになることが期待できる。</p>	1,400
25	和太鼓によるコミュニティ形成支援プロジェクト	浦の浜親和会	<p>浦の浜親和会で保存している和太鼓を活用し、複数の自治会と共同でイベントを開催することで新たなコミュニティを形成し、災害公営住宅等居住被災者と以前から地域に暮らす住民との交流の場を設けることにより、住民の孤立という課題の解消に務めていく。地域主体の和太鼓団体を作ることを前提にしており、第一段階としてまず今年度は和太鼓を「知ること」「触れること」を目的とした和太鼓の「ワークショップ」を開催する。ワークショップ4回目には発表会を行うこととし、体を動かし、目標を掲げることでやりがいを創出していくほか、発表会では講師による実演も行い、次の目標への意欲へもつなげる。また、このワークショップを通して太鼓を知り、経験したのちに「自分たちの目指す太鼓（ジャンル）」を見つけ、来年度以降の活動へとつなげていくとともに、「文化」に触れることで心の復興を促進していく。</p>	335
26	心の復興支援 合唱団パリンカ七ヶ浜公演	合唱団パリンカ	<p>東日本大震災からの「心の復興」、コロナ禍で低迷している宮城県の合唱活動の「うたの復興」を目的に2022年10月に石巻市、石巻教育委員会の後援のもと、マルホンまきあーとテラス大ホールを会場に合唱団パリンカ石巻公演を開催し好評を得た事から、2023年10月15日に七ヶ浜町を候補地とし七ヶ浜国際村ホールを会場に「心の復興コンサート」を実施する。テーマは来場者の「心のやすらぎ、希望の持てる演奏会」であり、本格的な合唱演奏による「心の復興」、地域合唱文化の発展への貢献を目指す。</p> <p>被災地合唱団3団体（七ヶ浜町、塩釜市、多賀城市合計80名）の参加があり、合同ステージでは合唱団パリンカ40名を合わせて120名での演奏を予定している。会場には570名観客を迎える予定であり、高校生以下無料招待も継続して行う。石巻公演のアンケートから、心の復興はまだまだ進んでいない事を実感したことから、合唱団パリンカは同様の目的で被災地での本格的な合唱演奏会を継続する。</p>	673
27	『人とアーカイブの交差点』～震災前の石巻を、観て・聞いて・探して・話そう！～	特定非営利活動法人 石巻アーカイブ	<p>「震災前のふるさとの記録と記憶を、被災した人たちに写真と思い出を残す。」ことを目的に、撮影時期や個人情報保護も留意した展示閲覧方法を検討しながら「人と思い出の交差点」をテーマに、気軽に訪れることができる展示・閲覧・交流スペースを市内中心部空き店舗に設置し、被災した方々に、蘇る思い出と可能な限りの写真等を手にしてもらう。</p> <p>①宝さがし『よみがえる「めだか展」』—14年～27年前の思い出と写真探し— 石巻市出身の写真家橋本氏から委託された写真台紙（約1,000枚）を展示・閲覧し、本人もしくは親族に可能な限り返却する。</p> <p>②写真展「震災前の石巻」～震災前の石巻の風景や生活の一コマ～ 震災前の石巻の風景や生活の一コマの写真を展示閲覧し、希望写真を贈呈する。</p> <p>③「12年目の写真返却」～所有者不明の流失写真閲覧～ 洗浄後、復元デジタルデータ化された写真の閲覧コーナーを設置し、本人もしくは親族に可能な限り返却する。</p>	1,800
28	被災地域（南三陸町）の若者のつながりと地域への愛着を促進するプロジェクト	南三陸YY Project	<p>南三陸著の大人達には若い世代に町の産業・文化・自然・復興の歩みを知り、地域への理解や愛着を高め、震災についても自分事として捉えてほしいという思いがある。そこで、南三陸町の高校生が地域の大人との関りを通じ、地域や復興への関心を持ち、やりがいや生きがいを見つけていくことを目的とした活動を行う。</p> <p>①高校生と地元社会人及び大学生との対話による心の復興プログラム：準備・本番各2回 計4回 ②町や震災伝承について、各分野の体験談等を聞き、考えるワークショップ：3回 ※授業 2コマ（1人40分＋質疑10分）×2回転、もしくは 放課後 1回1時間×3週（3人）等 ③町の大人との気軽なコミュニケーション体験：1回 （アイデアワークショップ「モウトレ」を予定。） ④町を知り、考えるフィールドワーク：8回（月1回程度、週末を想定し内容は時期等による） （町歩きや震災語り部との同行など様々な体験を通じて地域の産業・文化・自然などを知る。）</p>	1,649
29	仙台市若林区沿岸部における地域交流と生きがいづくり事業	一般社団法人 ReRoots	<p>若林区沿岸部は、東日本大震災によって甚大な被害を受け、集団移転と二つの小学校の閉校もあり、世帯数は約1500世帯から500世帯まで激減し、高齢化率は40%程度にまで高まっている。新型コロナウイルスの流行で過疎化・高齢化はより顕著になっていることから、地域に根付きながら、地域の伝統文化や住民の趣味、特技などを活かして生きがいを持って暮らせる地域づくりを目指す。</p> <p>①しめ縄づくり：地域住民とReRootsの学生スタッフが協力して制作し、地域の繋がりづくりと住民の生きがいづくり、農村文化の継承を行っていく。 ②地域交流サロン：高齢化が深刻になっている地区で手芸、クラフト、脳トレなどを通して、地域住民間の交流、世代間交流に繋げる。</p>	1,268

番号	事業名	事業者	事業概要	補助実績額 (千円)
30	こころの復興ミュージカル『忘れたくない』	SCSミュージカル研究所	東日本大震災から13年をむかえる2024年3月に、震災による地震と津波被害の大きかった七ヶ浜町を会場として、震災記憶を風化させない、復興への気運を高める趣旨で創作オリジナルミュージカル作品の上演を行う。 被災地域であった七ヶ浜町とも連携して地元ミュージカル団体NaNa5931（ななごきゅーさんいち）より本作品への出演者を募り、一緒に稽古を行い、舞台芸術を通じて本作品の鑑賞者と出演者、その関係者に対し、震災からの心の復興と発展への気運を高めることに繋げていく。	1,400
31	書籍との触れ合いから生まれる心の安らぎ創造事業	一般社団法人 みちのさき	南三陸町歌津地区の商店街「ハマレ歌津」に併設している交流施設カモメ館に2～3台程度の本棚を設置し、小規模であたたかさや安らぎを感じる文庫を開設する。住民なら誰でも自由に無料で利用出来、読書を通じた心の安らぎや心のセルフケアに繋げていく。館内にメッセージボードを設置し本の感想や本の紹介を貼りだし書籍を通じた住民の交流の場を設ける。運営は地元住民のボランティアにより行い住民自らが作り上げる開かれた文庫とする。また、書籍を通じた以下の取り組みを定期的に行い、住民の触れ合いの機会やセルフケアのきっかけとし心の復興に寄与していく。 ○大人の読み聞かせ会：童話やエッセイなど心に響く優しい言葉を中心にした作品や、懐かしさを感じる昭和の作品など心が落ち着く大人の読み聞かせを10名程度の少人数で行う。年3回 ○読後感想発表会：5名程度の参加者が共通の作品を読み、感想や記憶に残った場面、作者の思いなど感じたものを積極的に人と話し合う機会を作る。随時 ○ライティングセミナー：短歌や川柳など手軽に取り組める自分を表現するセミナーを実施し生活に彩を加える。年1回	1,600
32	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によってなされる継続的な心の復興支援のためのキャンプ事業	NPO法人 サクラハウス	震災当時小学生だった子どもたち（現在は高校生、大学生）が小学生に対するボランティア活動に参加することで、生きがいを見つけ、他者に仕える喜びと他者に必要とされる喜びを経験し、心の復興が継続してなされていく場を提供する。 また、震災前後に生まれた今の小学生（間接的被災者）にとっても、同じ被災地域に暮らす子どもたちと豊かな交流を持つことは自身の心の成長に大きな影響があると考え。震災によって壊れてしまった地域コミュニティが再生され、地域全体のさらなる復興への貢献を目指す。 【取組①】夏キャンプ（8月上旬） 対象：小・中・高校生 新大学生がスタッフとして参加し始め、小中学生とスタッフとの関わりが始まる。 【取組②】冬キャンプ（12月下旬） 対象：小学1～3年生 1泊2日とし、低学年が宿泊に参加しやすくする。 少人数の開催となり、小学生とスタッフが深い関わりを持つことができる。 【取組③】冬キャンプ（1月上旬） 対象：小学4年生～中学生 中学校の部活動や、社会人の仕事が休みの時に実施し、より多くの参加者で行う。レクリエーションの時間を十分に持ち、互いを知ることのできる機会を設ける。 【取組④】春キャンプ（3月下旬） 対象：中学生 普段、縦社会の中で生活している中学生が、再び学年を超えた交流を持てるよう図る。高校生となってスタッフ参加できるよう繋げる。	1,600
33	花で地域を彩る	コミュニティスペースうみねこ	震災前は3世代同居が多い地域だったが、震災後避難所、狭い仮設住宅での生活から核家族単位での家族の割合が多くなり、世代交流が少なくなっている。各地域の方からは「何をしても若い世代の参加がない。」「いつも参加する人は同じ人だ。」「地区の清掃活動にも若い人の参加はない。」などの声が多いことから、様々な世代が参加しやすく、参加した後も作ったものを気にかけて地域に足を運び、いろいろな声がかげられるよう共通の話題作りを行う。 1. みんなで木材でプランター作り 男性陣が主役 2. 作ったプランターに色を塗る 子供が主役 3. 花を植え、地域に色どりを作る 女性陣が主役 みんなで作ることにより関心が持てるようになり、また、それぞれの出番が作られる。	1,036
計				42,156

NPO活動促進事業について

(1) NPO支援施設フォローアップ事業（令和2年度から実施）

【事業の目的】

県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と県内の各地域のNPO支援施設との連携を強化し、NPO支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業を実施することで、NPO支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図るもの。

<宮城県内のNPO支援施設>

- ① 仙台市市民活動サポートセンター
- ② 石巻市NPO支援オフィス
- ③ 塩竈市協働推進室
- ④ 気仙沼市民活動支援センター
- ⑤ 白石市民活動支援センター
- ⑥ 名取市市民活動支援センター
- ⑦ 多賀城市市民活動サポートセンター
- ⑧ 岩沼市市民活動サポートセンター
- ⑨ とめ市民活動プラザ
- ⑩ 栗原市市民活動支援センター
- ⑪ 大崎市市民活動サポートセンター

【事業の内容】

- 活動支援（年度前半に実施）
個別訪問の実施、各施設の現状及び課題の調査、助言・指導を行う。
- 人材育成研修（年度後半に実施）
NPO支援施設の職員を対象に中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修の実施
- 協働事業の実施（年度後半に実施）
みやぎNPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を企画・実施する。

【委託事業者】

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（みやぎNPOプラザ指定管理者）

【委託期間】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【事業実績】

① NPO支援施設について訪問、相談、意見聴取等（5月～8月）

県内11箇所のNPO支援施設の訪問し、意見交換等を行った。

- ・とめ市民活動プラザは今年度末に移転することに伴い、委託事業から指定管理事業に移行する予定である。指定管理制度のノウハウがなく、運営に不安がある。
- ・岩沼市では、日々の活動や有事の際の避難活動等を円滑に行うため、町内会とNPOの連携強化が課題であると捉えている。
- ・塩竈市では、町内会から「認可地縁団体」の設立申請に関する手続きの問い合わせがあり、説明会の開催を検討している。
- ・多賀城市では、高齢化率は高くないが、担い手不足が課題である。

② 協働事業の実施

岩沼市市民活動サポートセンター
市民活動団体との円滑な連絡調整を目的とした「市民活動団体のためのスマホアプリの便利な使い方講座」（令和5年12月12日開催）
大崎市市民活動サポートセンター
「市民活動・地域活動の様々な「顔」を発見しよう！」（令和6年1月25日開催）
とめ市民活動プラザ
「市民活動支援施設の訪問と管理運営方法の情報交換」（令和6年1月29日開催）
石巻市NPO支援オフィス
「NPO（市民公益活動団体）のための助成金申請初級講座」（令和6年2月7日開催）
気仙沼市民活動支援センター
「市民活動団体のための助成金個別相談会」（令和6年2月21日開催）

③ NPO支援施設職員人材育成研修の実施

NPO支援施設の職員を対象に、中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修を2月15、16日に実施。

(2) プロボノ事業

令和6年2月29日（木）開催

○ 講演1

講師：宮城大学事業構想学群助教、認定特定非営利活動法人底上げ副理事長 齊藤 祐輔
題目：多様な主体との協働～NPOの視点から～

○ 講演2

講師：株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 組織行動研究所 主任研究員、
東京都立大学大学院 経営学研究科 博士研究員 藤澤 理恵
題目：社会貢献・人材育成・エンゲージメント 企業プロボノ「三方よし」の効果

NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について

1 目的

NPOが公共的なサービスの提供、多様なコミュニティビジネスの展開、さらには新たな雇用機会の創出など地域に根ざした活動により地域づくりの新しい担い手として期待されているところから、NPOと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のNPOへの業務委託を推進するために、その発注手続の適正化を図るものである。

2 業務委託の発注区分

- (1) 収益事業：一般企業と同様な発注制度により取り扱うものとする。
- (2) 本来事業：本ガイドラインに定める「NPO推進事業選定基準」により、NPO活動を促進するモデル事業（以下「NPO推進事業」という。）として選定された事業を実施する場合は、NPOの特質を考慮した発注条件（以下「NPO推進事業発注システム」という。）により取り扱うことができるものとする。

3 NPO推進事業発注システム

NPO推進事業は、NPOの特質（主体性、個別性、先駆性等）を考慮し、事前に業務企画提案書の提出を受けることを基本とし、次の方法で発注する。（施行能力の確認のため、業務企画提案書を提出させる。）

- ① 業務内容からNPO間の価格競争が可能な場合（サービスの提供等）
事業内容に関する基本仕様を示して公募し、提出された業務執行計画書（業務執行の方法、体制等）により施行可能なNPOを選考し、見積合わせにより決定する。
- ② 業務内容から特定1団体を選定する必要がある場合（施策や事業の立案、実施等）
業務企画提案書を広く公募し、プロポーザル方式により選定する。
- ③ 当該業務を履行できるNPOが特定1団体に限られている場合
特定の団体に、事業内容に関する基本仕様を示して業務企画提案書の提出を求め、施行能力等について審査し、実施可能なNPOが特定の1団体であることを明確にする。

4 NPO推進事業の選定基準

次の要素を総合的に勘案し、NPOの特質である自主性・個別性・先駆性等が必要とされ、特にNPOが実施することが適切であると認められる事業を選定する。

- ① 地域に根ざした活動が必要な事業
- ② コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業
- ③ NPO支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと認められる事業

5 NPO推進事業に選定されるメリット

- (1) 契約保証金の免除
- (2) 予定価格の事前公表
- (3) 前払金制度及び概算払制度の活用

6 令和5年度NPO推進事業実績一覧

No.	事業名	担当課	契約額 (千円)	契約期間	契約の相手方
1	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,573	R5.5.12～ R6.2.28	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
2	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	57	R5.7.28～ R5.12.15	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
3	放課後児童支援員認定資格研修事業	保健福祉部子育て社会推進課	7,161	R5.7.4～ R6.3.15	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
4	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	1,151	R5.6.22～ R6.3.22	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
5	北北上運河外環境保全事業（子ども体験観察楽校）	土木部河川課	3,637	R5.6.16～ R6.2.29	特定非営利活動法人ひたかみ水の里
6	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課	4,840	R5.5.2～ R6.3.23	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
7	小田ダム管理費事業	土木部河川課	583	R5.6.9～ R5.12.22	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ

7 令和6年度NPO推進事業選定一覧

No.	事業名	担当課	予算額 (千円)	備考
1	復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業	環境生活部共同参画社会推進課	3,750	新規
2	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,934	継続
3	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	57	継続
4	放課後児童支援員認定資格研修事業 （子ども・子育て支援人材育成研修事業）	保健福祉部子育て社会推進課	7,761	継続
5	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	999	継続
6	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課	5,400	継続
7	北北上運河外環境保全事業（子ども体験観察楽校）	土木部河川課	4,000	継続
8	小田ダム管理費事業 （農業農村整備事業及び県単独事業）	土木部河川課	725	継続